

かけがえのない命!

いじめを絶対に許さない緊急アピール

平成24年7月20日

三重県知事 鈴木英敬
三重県教育委員会委員長 丹保健一

児童生徒が自らの尊い命を絶つという痛ましい事案が発生しており、この事態を深刻に受け止めているところがあります。

いじめは、決して許されないものです。どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものです。いま、子どもたちのため、学校はもとより、地域の大人一人ひとりが、改めてこの問題の重大性を認識してください。そして、いじめの兆候をいち早く把握し、迅速に対応してください。

子どもたちに関わる、私たち一人ひとりが、「いじめは絶対に許さない」「子どもたちを徹底して守り通す」という覚悟のもと、相互に連携を深めて、それぞれの役割や責任を果たしていくことが必要です。

先生方へ

いじめは、どの学級にも、どの児童生徒にも起こりうるものです。子どもたちが発するどんな小さなサインも見逃さないでください。サインを見つけたら、その情報を学校で共有してください。日ごろから丁寧に児童生徒理解に努めてください。いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めてください。ただし、一人で抱え込むことがないようにしてください。いじめられている児童生徒を守り通すということを言葉と態度で示し、毅然と対応してください。

関係機関との連携を図り、地域ぐるみで子どもたちを守る取組に最善の努力を傾けてください。私たちは、みなさんを積極的に支えていきます。

保護者の方へ

わが子の姿をよく見つめ、いじめのシグナルを発していないか、細心の注意を払ってください。子どもに寄り添い、子どもの声を聴き、困ったときにいつでも相談できるような親子関係を築くことが大切です。

一人ひとりの子どもたちが、どれほどかけがえのないものであるかを伝えてください。「いじめは絶対に許されない」ということを、家庭の中でも十分に話し合ってください。

地域のみなさんへ

ぜひ、多くの目で子どもたちを見守ってください。心配な子どもがいたら、声をかけてください。地域行事への参加やあいさつなど、子どもたちとのふれあいを大切にしてください。地域全体で子どもたちを守っていくという関係を築いてください。

子どもたちのために、自分に何ができるのか、何をしなければいけないのかを今一度見つめ直し、それぞれの立場で積極的に行動に移しましょう。

子どもたちへのメッセージ

いじめは絶対に許されないこと。そして、いじめをばやしたてたり、傍観したりしていることも、決して許されないこと。いじめを見つけたら、必ず大人に伝えてください。軽い遊びやふざけだと思っているかもしれないが、あなたの言葉や態度が、人の心を傷つけ、苦しめているということに気づいてほしい。

みなさんは、どんなことがあっても、自らの命を絶つことはあってはなりません。困ったときは、決して自分の胸の中にとどめて悩むことなく、保護者の方や先生、友だちなどに相談する勇気を持とう。必ず誰かが相談にのってくれるということを忘れないでほしい。

私たち大人一人ひとりが、みなさんを守り抜きます。

STOP! いじめ

かけがえのない
子どもたちのために

見逃さないで!!
小さなサインも

三重県・三重県教育委員会

(問い合わせ)

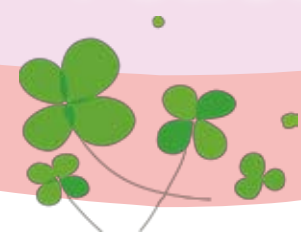
生徒指導課 TEL 059-224-2332

FAX 059-224-3023

いじめをしない！

させない！

ゆるさない！



いじめが、教師や保護者のみなさんから見えにくいのは、いじめられている子どもが、親に心配をかけたくない、いじめを誰かに告げたら余計にひどくなる、告げ口をすることは恥ずかしいことだと思っているなど、つらい気持ちを訴えることができずに、抱え込んでいるからだと考えられます。

そんないじめられている、あるいはいじめている子どもの言動には、変化が現れるはずで、子どもの様子をよく観察し、小さなサインを見のがさないことで、いじめを早期に発見することができます。学校、家庭、地域が一丸となり、多くの目で、かけがえのない子どもたちを守りましょう。

いじめの予防や早期発見のために

家庭でできることは…？

●万が一、子どもがいじめられたときに、助けを求めやすい環境をつくりましょう。

●日頃から、子どもがいじめにあっていないか、目を配りましょう。(サインのチェック)

見逃さないで!!

小さなサインも



いじめられている子どものサイン

- 感情の起伏が激しくなり、いつもイライラしている。
- 元気がない、視線をあわせない、おどおどしている。
- いつも一人で登下校したり、友だちと登下校していても表情が暗い。
- いつもひやかされたり、きつくみんなから言われたりしている。
- 荷物を持たされたり、命令されたりしている。
- 衣服が破れたり、汚れたりなどしている。
- 登校を嫌がったり、登校時に不調を訴えたりする。
- 食欲がなくなったり、眠れない日が続いたりする。
- 学校のことを話したがるしない。
- 持ち物をよく隠される。(壊れる、なくなる、落書きされる)
- 小遣い以上のお金を求めたり、家から勝手に金品を持ち出したりする。

いじている子どものサイン

- 友だちへの応対が命令口調になっている。
- 特定の友だちの言動をからかったり、悪口を言ったりしている。
- 買い与えていないものを持っていたり、与えた以上のお金を持っていたりする。
- 最近つきあっている友達が変わったと感ずることがある。

～いじめ電話相談～

困ったときは、一人で悩まず、保護者の方や学校の先生、スクールカウンセラーなどに相談するよう伝えてあげてください。

また、電話相談できる窓口もあり、決して一人ではないことを伝えてあげてください。

いじめ電話相談

平日9：00～24：00、土日祝日9：00～18：00
年末年始を除く

TEL 059-226-3729

教育相談

月・水・金9：00～21：00、火・木9：00～17：00
年末年始を除く

TEL 059-226-3729

三重県総合教育センターに設置されており、臨床心理士などの専門家が対応します。電話相談だけでなく、面接相談の予約もできます。

こどもほっとダイヤル

13：00～21：00

(12月29日から1月3日を除く)

TEL 0800-200-2555

18歳未満の子どもからの相談が対象です。



その他の相談窓口は、三重県教育委員会のホームページ (<http://www.pref.mie.lg.jp/KYOIKU/HP/>) をご参照ください。